

【書評】

衣笠一茂 著『ソーシャルワークにおける「価値」と「原理」  
—「実践の科学化」とその論理構造—』  
(ミネルヴァ書房, 2015年, A5判, 280頁, 8,640円)

稲 沢 公 一  
(東洋大学)

はじめに

本書は、2014年3月に同志社大学より授与された博士学位論文に若干の加筆修正を施したものであり、また、2016年日本ソーシャルワーク学会「学術奨励賞」を受賞したという近年随一の秀作である。

その中核的な論点は、これまであまりにも自明とされてきた「自立と自己決定概念を批判的に検討し」、タイトルにあるように「その代案としての『価値』と『原理』の論理構造を探る」といったきわめて野心的なものである。

また、その問題意識は、欧米から導入されてきたソーシャルワークが自立し自己決定できる個人を前提にした上で、そうした条件を十分に満たせない「力のない人」を権利と義務の主体へと「陶冶」する技術に矮小化されているのではないかといった先鋭的な疑問に裏打ちされている。

さらに、そうした疑問は、数々のフィールドワークにおける、さまざまな障害をかかえている人々、貧困の再生産から抜け出せない人々、限界集落にしがみついて暮らす人々などへのまなざしによって、まごうことなきものとして彫琢されてきたのであった。

そして、こうした問題意識に基づいて、既存の理論や隣接領域の所見に依拠した演繹的な主張を高踏的に行おうとするのではなく、「葛藤する実践現場」に可能な限り密着しながら論考を進めることによって、サブタイトルにあるように「実践

の科学化」を推し進めようとする実証的な研究であるといえる。

本書の概要

第1章では、まず、ソーシャルワーク論における「原理」と「価値」についての議論をレビューし、ソーシャルワークが実践の前提としている「望ましい個人」といったものが「自己決定できる」個人像であると結論づけている。次に、「自己決定の根拠」に関する議論について、近代哲学における啓蒙思想との関連において整理し、求められる個人像の基盤にある「価値」の論理構造について言及している。

さらに、ソーシャルワークの直面している問題は、こうした個人像に基づいている限り、解決へと至ることがないことを指摘するとともに、このような自己決定可能な個人像への「無批判な固着」によって、ソーシャルワークが「排除と疎外の再生産装置」になりうる危険性を逆説的に論じている。

そして、このような構造的問題を乗り越え、ソーシャルワークが社会的に意義のある実践として存在根拠を示すためには、近代市民社会の中でいまだ発見されていない可能性に注目する必要があること、すなわち、自己決定可能な個人という前提を超えた新たな「価値」や「原理」の体系を構築する必要があると提起している。

第2章では、自己決定を止揚し得る新たな「価値」と「原理」を求めて、社会哲学の知見に依拠

しながら、あらためて市民社会において求められている自己決定できる個人像の限界を整理し、他者との関係性に基づく「相互主体性」へと視野を拡大している。

その上で、「自己決定できない」人々の存在を肯定する論理的根拠として、「共同的に有用で普遍的な存在」として相互を承認できるような「共同性の価値」を仮説的に提起し、近代市民社会において「商品としての価値の生産」から斥けられた「弱者」が生きることの「意味」をくみ取り、社会を豊饒化していくプロセスについて論じている。

さらには、こうした仮説を岡本民夫の「エンリッチメント（豊饒化）」の論理に接続して、人々が存在の「意味」を共有し、「多様な存在の意味を許容する、真の意味での豊饒な社会」のあり方を追求することの中に、「自己決定できない」人の尊厳と「価値」の論理を構築しようとしている。

第3章では、仮説の検証に向けた実証研究の方法論についての検討が行われている。ここではまず、社会福祉学分野でも M-GTA を始めとしていくつかのモデルに基づく質的研究が活発に行われている状況を指摘しながら、「構造主義的モデル」を採用する根拠について述べている。

そして、このモデルのサンプリング・データの収集・分析の過程を整理し、ソーシャルワーカーを対象とする「エピソード・インタビュー」を実施する旨が述べられ、分析の方法としては、佐藤郁哉の提唱する「事例—コードマトリックス」を活用してダイアグラムを作成すると論じられている。

実際のインタビュー調査については、回復期病棟に勤務する医療ソーシャルワーカーに対して、「自己決定できないクライアントを援助した事例」または「多様な決定が衝突し、葛藤する場面において、自己決定によるだけでは解決できないと考えられたクライアントを援助した事例」のいずれかに該当する事例について、「退院後の生活再構築に向けた援助の場面」をエピソードとして語ってもらうように調査設計がなされ、15名から協力を得るとともに、18におよぶ事例データを収集している。

第4章は、事例データの分析を行う実証研究の核となる章であり、興味深い分析が展開されているため、やや丁寧に紹介する。

ここでは、回復期リハビリテーション病棟の医療ソーシャルワーカーを対象としたインタビュー調査によって得られた「語り」の一次データから、まず、事例—コードマトリックスによって12個のカテゴリー（以下【 】で記す）を生成し、それらを①<支援の前提条件>、②<支援の方向性の模索>、③<「関係性の構築」に向けたソーシャルワーカーの視点>といった3つのグループに大別している。

①<支援の前提条件>は、インタビューガイドからも明らかなように、クライアントの自己決定することが困難になっている状況から生成されたカテゴリーを集約したもので、【障がいの残る疾患の発症】を経験し、それによって【介護を必要とする ADL】の状態に陥り、障害の程度によって【コミュニケーションの齟齬】が生じたり、【経済状態の悪化】が見られたりするようになって、結果的には【家族に依拠した生活様式】を強いられていく。すなわち、<支援の前提条件>とは、家族という「他者に依拠せざるを得ないクライアントの生活様式」であるということになる。

②<支援の方向性の模索>は、①の前提条件に基づいて、退院後のクライアントが営むであろう生活の再構築に向けた支援の方向性を模索することである。その際、ソーシャルワーカーは、決して孤立無援に模索するわけではなく、まずは、【クライアントの希望を見いだす】ことに努力を惜しまない。それとともに退院後の生活を直接的に支えることになる【家族の希望を把握する】ように面接を重ねる。さらに、回復期病棟にはさまざまな専門職によって構成されるチームが存在しているため、【チームによる支援の方向性】も考慮に入れながら生活再構築の方向性を模索していくことになる。これらを踏まえた上で、さまざまな希望や意見、判断などを一つの方向性に束ねていくように努め、【退院後の生活方法・手段の提案】を行うことになる。

③<「関係性の構築」に向けたソーシャルワー

カーの視点>については、まず、回復期病棟のソーシャルワーカーが退院後の「場」を設定するために「手続き論的な調整役」になっているかのように受け取られることについて、それを否定し、続いて、「場」のあり方だけでなく、その「場」において、どのような「関係性」が構築できるのかといったことに関心を向けていることが明らかにされている。

ソーシャルワーカーは、たしかにまずは、【本人と家族の合意形成を図る】ことを目指して、本人と関係者が合意できる「場」の提案を行うものであるが、同時に、本人と家族とのあいだにある意向のズレに直面して【本人と家族の狭間での葛藤】に陥ることも少なくない。そこから、ただ生存環境を保障するだけでなく、「クライアントと彼らを取りまく他者の間に、いかなる関係性を構築しようのか」といった問いを抱えながら、関係性を構築していくための媒介的役割を果たしていることが述べられている。

さらにデータに基づく実践の解釈を進めていくことによって、さまざまな他者がクライアントと向き合っており、その存在を「認め、受け入れる」ような、すなわち、「承認と肯定」に基づいた【「向き合い、受け入れる」関係性の構築】を実現しようとしているといった「法則性」が析出されている。それは、自己決定できないクライアントという存在のもつ「意味」を他者とともに考えて共有していく過程であり、それによって「クライアント自身を認め、受け入れる」関係性の構築に援助の焦点が当てられていると述べている。

こうして、これらカテゴリーの相互連関関係を整理したダイアグラムを作成して、そこからさらに、《相互に肯定する社会関係の構築》という中核カテゴリーが析出され、ソーシャルワーク実践を規定する「原理」に位置づけている。

その上で、この「原理」には、自己決定できない個人であったとしても、その存在を許容し、肯定しようとする他者との諸関係を媒介する「開拓的な社会関係の実践としてのソーシャルワークの営み」が内包されていると考察し、また、第2章で仮説的に論じてきた「共同性の価値」がその基

盤になっていると論じている。

そして、この「原理」に基づくことによって、これまでの自己決定を「原理」とし、その能力をもつ主体に「価値」をおいてきた近代市民社会において、自己決定できる近代的個人同士の関係性ではなく、自己決定できない個人であったとしても、その存在を認め許容し、肯定する実践としてのソーシャルワークが作動すると論じられている。

第5章では、前章で導き出された「相互に肯定する関係性構築の原理」と「共同性の価値」に基づくソーシャルワーク実践のあり方に対して、岡村理論に準拠しながら考察を深めている。というのも、岡村理論では、生活主体者としての個人と生活環境である社会制度とが交渉しあい関連しあう相互作用として「生活」をとらえており、「関係性」を視野に収めていると考えられるからである。

こうした考究の結果、岡村が社会から切り離された「個」としての個人像ではなく、社会や他者との間で相互に連関・交感・作用しつつ自らの主体性を貫徹しているものとして個人を捉えていたことを確認すると同時に、しかし、「自らの主体性を貫徹する」ことのできる個人とは、結局、「判断し、自己決定できる主体としての個人」以外の何ものでもないのではないかと、その限界を指摘し、あるソーシャルワーカーの語りから導き出された「相互に肯定しあう関係」に基づく非言語的な「対話的關係」に注目して、岡村理論を拡充しながら、「多様な意味の社会的再分配装置」としての「媒介」と「合意形成」を主たる機能とするソーシャルワーク実践の枠組みを提示している。

第6章では、ここまでの論考における実践的な妥当性を検証するため、大阪府社会福祉協議会による「社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）」と、大分県中津市社会福祉協議会による「過疎地域における地域づくりプロジェクト」についてのエスノグラフィーを整理し、その実践の持つ意味を分析しながら、まさに現場に密着しつつ具体的な実践のあり方について述べている。

終章では、結論的に、ソーシャルワークとは「『多様な存在の様式が発する、豊饒な生の意味の媒介と再分配』という『関係性の実践』によって、

近代が持つ利他的で、かつ間主観的な論理を基礎とした『あなたを認める』という存在の肯定的社会的実践」であると再定義している。

## おわりに

自己決定というのは、決して、切り離された自己、関係性をもたない自己が全く勝手に行うものではなく、周囲の人々との関係性の中でなされるものであり、さらには、そうした関係性において「精一杯生きる」ことの多様な「意味」くみ取っていくことが社会を豊饒化させることになる。そうした論旨が、本書では、データに対する実証的な分析を丁寧に行うことによって、と同時に哲学的な考究を深めながら、説得力をもって展開されている。

これまで、ソーシャルワークについては、障害や貧困などに起因する生活問題をどのように捉えるのかといった対象論や、そうした対象に対してどのように働きかけるのかといった方法論、あるいは、中長期的な流れの中で、どのように展開していくのかといった過程論などが蓄積されてきた。また、そうした論説は、いずれも援助する側とされる側とを一旦切り離し、クライアントにのみ焦点を当てる枠組みに基づいていた。

そして実際、援助が良好な結果をもたらしている場合には、そういう枠組みでも問題が生じるこ

とはなかった。ところが、まさに本書が浮き彫りにしたような援助場面、すなわち、自己決定ができないクライアントに対する援助や、本人と周囲との意向に齟齬が生じるような葛藤的な場面では、どういう方向性が良好な結果をもたらすのかを判断することは極めて難しい。

そのような場面では、何に対して、どのように働きかければいいのかを明らかにすることができないままに、「援助する」者と「援助される」者とが互いに向き合わなければならないことがある。しかし、そこでは「援助する」ことが半ば封じられているため、「援助される」ことも宙に浮いてしまう。したがって、そこに残されるのは、なすすべのない無力さを痛感しながらも向き合い続ける「者」と「者」、すなわち「人と人との」関係性ということになる。それこそが援助関係を支える基底であるといえる。

詳細は、他稿にゆずらざるを得ないが、日本のソーシャルワーク論には、坪上宏を嚆矢とし、久保紘章、尾崎新、そして窪田暁子らが切り拓いてきた「無力さの自覚に基づく援助関係」についての論考が豊かに蓄積されている。本書からは、こうした系譜に連なる問題意識と思索を読み取ることができる。次世代の援助関係論、そしてソーシャルワーク論を先導する旗手の一人として大いに期待してやまない。